

副業時間からみるフリーランスの 就業条件

——個人年収の男女比較から

仲 修平

(明治学院大学准教授)

フリーランスは組織による拘束度の低い自由な働き方であるために、複数の仕事を同時に保有することが雇用労働に比べて容易な就業形態である。しかし、副業を持つことがフリーランスの就業条件に及ぼす影響は十分に検討されているわけではない。そこで本稿では、フリーランスにとっての副業という選択肢が個人年収の多寡にどの程度影響を及ぼすのかを、「副業時間の水準」と「就業時間に占める副業時間の比率」の観点から検討する。分析の結果、主に以下の3つの知見が得られた。第一に、男女ともに副業時間の増加が個人年収を高める傾向ではないことが示された。第二に、副業時間の比率が高くなるほど年収は下がる傾向であった。第三に、本業が専門職であったとしても、副業時間の比率が高くなることによって年収が上昇するわけではないことが明らかとなった。ただし、その影響の仕方は男女によって異なっていた。男性の専門職では、副業時間の比率が低い層で年収の予測値が高く、比率が高くなるほど徐々に年収の予測値が下がる傾向となっていた。それに対して女性の専門職では、副業時間の比率によって年収はほぼ変わらない一方で、非専門職では比率が高くなるほど年収が下がる傾向であった。以上の結果を踏まえて、統一論題「フリーランスの就業と法——自由かつ安心して働ける就業機会の実現に向けて」に資する論点を提示する。

目次

- I 問題の所在
- II 分析枠組み
- III 方法
- IV 分析結果
- V 考察

I 問題の所在

2024年度労働政策研究会議の統一論題「フリーランスの就業と法」は、フリーランスとして働く人々の現状と課題を踏まえて、その働き方が「自由で不安のない就業の選択肢」となりうるための糸口をつかむことを目指して企画されている。その1つとして本稿では、働き方の自由度と

就業条件との関係がどのようになっているのかを、「副業」という観点から検討する。本節ではこの問題設定の意図を、フリーランスの収入と就業時間の実態を踏まえて説明する。

フリーランスの収入は雇用労働者の収入と比べて低い層に分布していることが知られている（直近のデータについては後述）。少ない稼ぎを補うためにフリーランスを含む自営業者は、本業以外の仕事（副業）を保有しやすいことが指摘されている（e.g. 川上 2021；鶴・川上・久米 2022¹⁾）。その背景にはフリーランスという働き方が他の就業形態と比べて、組織による拘束度の低い自由な働き方であることも関係しているだろう。しかし、副業を保有することがフリーランスの就業条件（収入と就業時間）に及ぼす影響は十分に検討されて

いない研究課題となっている。そこで本稿ではフリーランスにおける働き方の自由度と就業条件との関係を、副業の観点から検討する。

フリーランスとは、一般的に企業に雇われないで自営業として働く者を指す。とりわけ本稿では、雇人のいない自営業主、すなわち従業員を雇わずに本人のみで本業として事業を営んでいる者を分析対象とする²⁾。

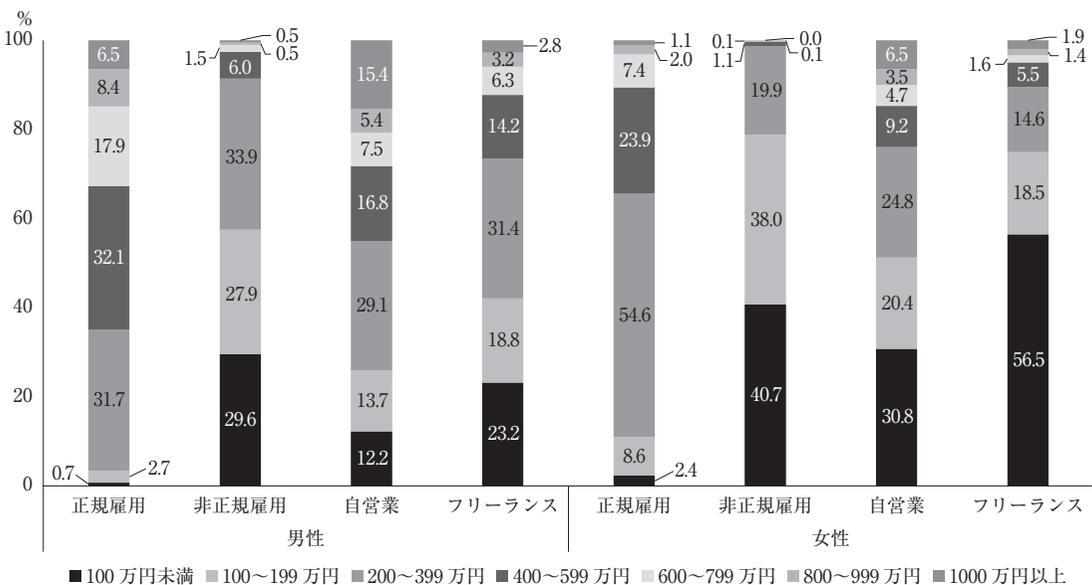
公的統計としてフリーランスを捕捉している調査としては、5年に一度実施される『就業構造基本調査（総務省）』がある。2022年の調査によれば、フリーランスを本業として働く者は約209万人で、就業人口に占める割合は3.1%程度となっている³⁾。同調査によれば、フリーランスが従事する占める割合が高い産業として、「学術研究、専門・技術サービス業」「建設業」や「不動産業、物品賃貸業」などが示されている⁴⁾。

では、フリーランスの就業条件はどのようになっているのだろうか。ここでは公的統計に基づいて、年間収入と週間の就業時間を示しておきたい。図1は、性別・就業形態ごとに年間収入の分布を示したものである。この図に基づくと、男女によって収入の分布は大きく異なっていることがわかる。女性では100万円未満と100～199万円

の比率が高く、全体の75.0%を占めている。それぞれの比率は男性でも相対的に高いものの、両カテゴリの合計比率は42.0%である。これらの低収入層の分布は男女ともに自営業や正規雇用と比べても顕著であり、フリーランスの収入は下層に偏っていることがわかる。もちろん、1000万円以上を稼ぐ高収入のフリーランスも存在するが、ごく一部にとどまっている（男性と女性はそれぞれ2.8%と1.9%）。

女性フリーランスの収入分布は、非正規雇用の分布と低収入層の比率が高いという点で類似している。正規雇用で199万円以下の比率が10%程度であることと比較すると、女性のフリーランスや非正規雇用は他のカテゴリより稼ぐことが本業のみでは容易でないことを示唆している。むしろ、どれくらいの収入を必要とするかは、世帯の状況によって異なるだろう。しかし、後述するように「配偶者が主たる生計者であり、その扶養下にある働き手は収入が低くても困らない」という発想、すなわち「夫＝セーフティネット論」⁵⁾（竹信2023）では捉えられない女性フリーランスは少なくない。配偶者がいないフリーランスとして本人のみで生活費を必要とする人々である。つまり、複数の仕事を持って生計を立てる必要に迫ら

図1 性別・就業形態ごとからみるフリーランスの年間収入



出所：総務省『就業構造基本調査（2022年）』より筆者作成

れた女性フリーランスの存在である。

これらの点を踏まえると、フリーランスは生計を維持するために本業以外の仕事を持つ必要性がより高いと類推することができる⁶⁾。実際、同調査によると男女ともにフリーランスの副業の保有率は雇用労働に比べるとより高いことがわかっている⁷⁾。

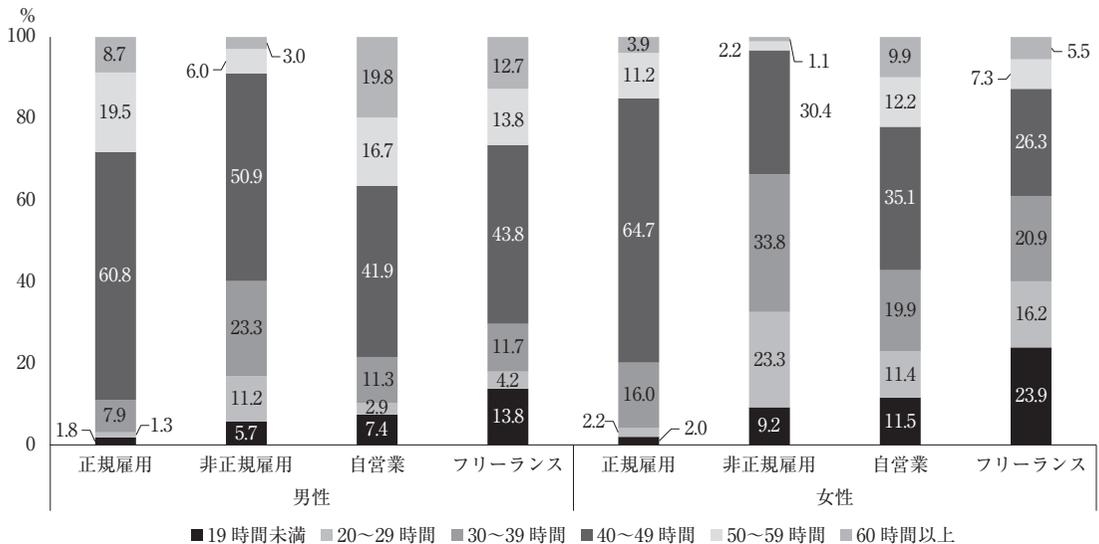
他方、フリーランスの就業時間はどうなっているのだろうか。図2を見ると、週間就業時間の分布についても男女によって異なっていることがわかる。男性フリーランスでは、他の就業形態と同様に40～49時間のカテゴリが最も高くなっている(43.8%)。そのカテゴリの値は女性フリーランスでは26.3%となっており、19時間未満や20～29時間のカテゴリの比率が他の就業形態よりも高いことがわかる(それぞれ23.9%と16.2%)。一方、60時間以上の比率は男女ともに雇用労働と比べると数ポイント高いものの、フリーランスが長時間労働に偏っているというわけではなさそうである。逆に言えば、フリーランスにとっては必要に応じて副業する時間がある程度確保する余地があると考えられる。

公的統計からみたフリーランスの就業条件をごく簡潔にまとめると、男女ともに他の就業形態に比べると収入の低い層に厚みがある一方で、自ら

の裁量によって副業を保有することに就業時間を使う余地が残されていると言える。もちろん、就業時間にどれほど時間を使えるのかは、就業以外の時間(例えば、家事、育児や介護などのケアに関わる時間)に依存するため、一概に判断することは難しい。しかし、フリーランスの就業条件と副業との関係に着目する本稿の視点からすると、副業を保有することによって就業条件が改善するのか、より具体的に言えば、副業は収入の増加にどれほど効果があるのかは検討すべき研究課題の1つであると判断できる。この検討を通して、働き手の自由度を生かした「副業」という選択の経済的な帰結を明らかにしたうえで、統一論題の副題であるフリーランスが「自由かつ安心して働ける就業機会の実現」を問う材料を提供することが筆者の意図である。

以下、Ⅱでは、フリーランスの就業条件を捉える分析枠組みと分析課題を、自営業研究と副業研究を参照して示す。Ⅲでは、データと変数を説明する。Ⅳでは社会調査データに基づいて副業と個人年収との関連を分析する。Ⅴでは、分析結果を踏まえてフリーランスの就業条件を考察し、今後の研究課題を述べる。

図2 性別・就業形態ごとからみるフリーランスの週間就業時間



出所：総務省『就業構造基本調査(2022年)』より筆者作成

II 分析枠組み

本節では、フリーランスと副業との関係をジェンダーと職種（とりわけ、専門職）の観点から分析する意図を説明する。そのうえで、具体的な分析課題と仮説を示す。

1 先行研究を踏まえた研究課題

近年、自営業に関する研究では従業員を雇わずに本人のみで事業を営む自営業主（本稿が着目する「フリーランス」とほぼ重なるカテゴリ）に注目が集まっている⁸⁾。その背景には、フリーランスとして働く人々がOECD諸国をはじめとする多くの国々で増加していることがある（e.g. Conen and Shippers eds. 2019；Boeri et al. 2020；OECD 2023）。自営業の国際的な研究においても「フリーランス」が1つの比較軸になりつつある（Conen and Reuter eds. 2024）。

日本の自営業層（非農林漁業）は1980年代の後半以降に衰退してきたが（神林 2017；仲 2018）、フリーランスを含む雇人のいない業主の数は2010年代以降に下げ止まりつつある。雇人のいる業主を含む自営業全体に占めるその比率は男女それぞれでおよそ8割程度となっている（総務省『労働力調査（2023年）』）。つまり、国内においても他人の労働力を利用しないフリーランスは自営業層を捉えるうえで看過できないカテゴリとなっているのである。

この特徴に加えて自営業層の主な職業構成が、ブルーカラーやホワイトカラーの職種から専門・技術職へと1950年代から2010年代にかけて徐々に変化していることが明らかとなっている（仲 2018）⁹⁾。ただし、専門・技術職として働くフリーランスの就業条件は他の職種と同様に雇用労働の就業条件と比べるとより厳しいものとなっている（仲 2018）。

フリーランスの就業条件は男女によって大きく異なっていることは以前から指摘されてきたが、コロナ禍では女性フリーランスがより深刻な生活状況になっていたことがわかっている（竹信 2021；長松 2021, 2023；仲 2022）。さらに2021年

と2023年の調査に基づいた研究によると、コロナ禍からの経済的な回復は女性フリーランスの方がより緩やかになっており、コロナ禍による打撃の深さとその持続はジェンダーによって異なることが指摘されている（仲 2023）。

コロナ禍はフリーランスに対する制度的な下支えが不十分であることを浮き彫りにしたが、少しでも収入を補うために副業する人が2019年に比べて2020年以降に増加したことがわかっている（鶴・川上・久米 2022）。とりわけ、女性フリーランスの一部ではその場しのぎのコマ切れであったとしても、複数の仕事を掛け持ちして収入を回復させなければ生活ができなかったことが指摘されている（竹信 2023）。これらの指摘を踏まえると、フリーランスにとって本業以外の仕事を持つことがどの程度収入の増加に影響をもたらすのか、は検討すべき課題の1つと言える。

副業に関する研究は、本業との関係を念頭に置いて、「誰が副業を持っているのか」「副業を持つことの動機は何か」「その経済的な効果はどの程度なのか」という点が主に検討されてきた（e.g. 萩原・戸田 2016；Kawakami 2019；川上 2017, 2021；何 2022；鶴・川上・久米 2022）。副業保有者の1つの特徴として、副業の保有率は働く場所や就業時間の自由度がより高い自営業主で高いことが知られている（川上 2021）。本稿の関心に照らして言えば、自営業主の中でもフリーランスがそれに該当する。さらに、本業が専門・技術職である場合、その専門性を生かして複数の仕事を保有しやすいことがわかっている（萩原・戸田 2016）。これらの点を踏まえると、専門職化する自営業層において、フリーランスと副業の関係は注目に値すると考えている。

しかし、上述したような積極的な側面とは対照的に、本業の収入が低い層で生活費を補う目的で副業する人も少なくない（川上 2021；鶴・川上・久米 2022）。実際、本稿が用いる調査においても副業を必要とする理由を尋ねているが、男女ともに「生計を維持するため」や「自由に使えるお金を確保するため」という経済的な理由が主である。ただし、副業に関する従来の研究は主に雇用労働者を対象としたものであり、フリーランスに

において副業を保有することの経済的な影響を中心に捉えた研究は限定的な状況である。

2 分析課題と仮説

上述の研究状況を踏まえて、本稿では2つの分析課題を設定する。第一に、フリーランスにおいて、副業の保有は個人の収入を増やすことに寄与するのだろうか。第二に、その影響の仕方は本業が専門・技術職であればより大きくなるのだろうか。

これらの問いに対しては、先行研究を踏まえると次の仮説を立てることができる。まず、副業を保有したとしても、収入の増加には結びつかない可能性である(仮説①)。Iで示したようにフリーランスの収入は相対的に低いことに加えて、副業を保有する主な理由が生計の維持であることに照らすと、たとえ副業により多くの時間を割いたとしても全体の収入水準が上がるとは限らないだろう。その一方で、本業が専門・技術職であればそのスキルや就業時間の裁量を生かして副業によって収入の増加がありうる(仮説②-1)。しかしながら、フリーランスは本業が専門・技術職であったとしても就業条件が良いとは限らないという指摘を踏まえると、そのスキルを副業に生かすことは難しいかもしれない。つまり、副業の収入に対する影響は本業が専門・技術職だからといって増収には寄与しないことも考えられる(仮説②-2)。なお、分析はII1の指摘を踏まえて男女別に行うことによって、ジェンダーによる副業の影響の違いを捉えることを試みる。

III 方 法

1 データと分析対象

分析には、筆者を含む研究チームによって実施された「自営業・フリーランスの働き方と生活に関する全国調査(以下、フリーランス調査)」のデータを用いる。本調査はコロナ禍における自営業者らの働き方や暮らしを把握することを主な目的として実施したウェブ調査である。具体的には、実査は調査モニターを有する調査会社(楽天

インサイト株式会社)に委託した。調査は、2021年2月と2023年2月現在で日本全国に居住する25歳から69歳の男女のモニターを対象として、『国勢調査』の年齢(5歳刻み)・性別・居住地域(都道府県)の構成比と比例するように1万6000名のサンプルをそれぞれのセルに割り付け目標回収数を設定した(各調査は8000名)。これらの調査は個人を追跡するパネル調査ではなく、異なる回答者集団に対する2時点の調査である。各調査は調査会社からモニターに対して調査依頼を配信し、各セルの目標回収数が充足した時点で調査を終了した(それぞれの調査は2021年2月18日~22日と2023年2月21日~24日に実施)。調査によって得られたサンプルサイズ(2つの調査の合計)は、自営業者が1万1600、非正規雇用者が2200、正規雇用労働者が2200である。

分析対象は調査時点で本業がフリーランスの男女(サンプルサイズはそれぞれ5074と1088)である。本稿におけるフリーランスは先述したように従業上の地位の項目で「自営業主・自由業者」を選択し、「本人のみで本業として事業を営んでいる者」である。

本調査は、無作為抽出の枠組みでは実施されていない非確率抽出標本であるために、標本の代表性には大きな懸念や限界がある¹⁰⁾。特に、調査の母集団を明確に特定できないために、調査項目に対する回答傾向には無視できないバイアスが存在する可能性は否定できないだろう。しかしながら、一般的な社会調査では十分なサンプルサイズを確保することが難しいフリーランスをより多く捕捉できているため、副業と就業条件との関連を量的に把握することができる。以下では、調査データの制約を考慮しつつ分析を進める。

2 変数と分析手法

被説明変数は、個人年収(臨時収入や副収入を含めた税込みの総額)に関する質問の回答区間の中点をとって連続変数とみなした値を使用する。本調査の個人年収は右に歪んだ変数であるため、分析に際しては自然対数をとることで正規分布に近づける対処をした。

主な説明変数は「副業時間の水準」と「就業時

間に占める副業時間の比率」である。実態として「本業」と「副業」を区別することは難しいケースもあると考えられるが、ここでは本人の認識によって両者を区別した項目を用いた。調整変数は本業が専門・技術職である場合を1、それ以外の職種を0とする「専門・技術職ダミー変数」である。統制変数は、調査年、年齢、学歴、婚姻状態（配偶者の有無）、就業時間（月あたり）、就業年数（調査時点の仕事を始めてからの年数）である¹¹⁾。

IV 分析結果

1 副業の有無ごとからみる個人年収の分布

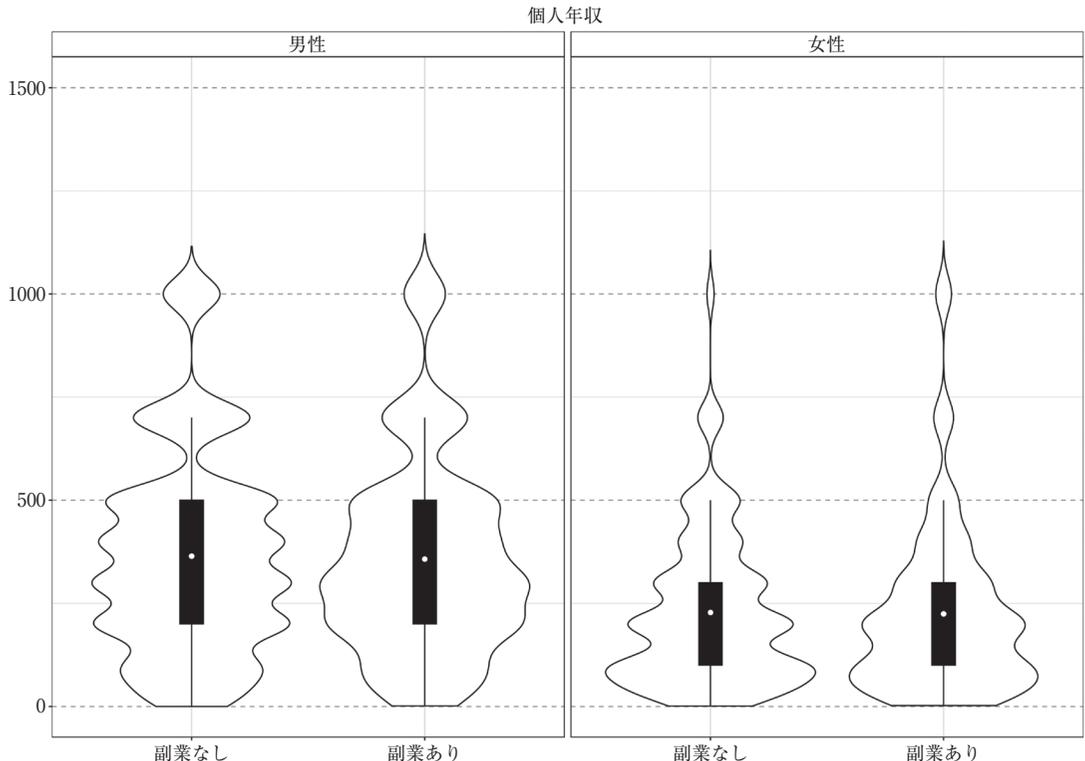
本項では、フリーランスにおける副業の有無ごとに個人年収の分布を確認しておきたい。図3では、黒色で示した箱は四分位数で白点が平均値を示しており、グラフの厚みはデータのポイントご

とに推定された確率密度を意味している。

図3に基づく、男女の個人年収の水準は大きく異なっている一方で、その水準は副業の有無によってはそこまで大きな違いはないことがわかる。男性の平均値は副業なし399.7万円、副業あり392.3万円であるのに対して、女性の平均値は副業なし245.5万円、副業あり236.5万円である¹²⁾。既存研究では、年収別に見ると低い層と高い層で副業率が高いという「U字型」の関係が指摘されているが（川上 2021）、図3に基づく限りそのような顕著な傾向は見られない。副業を持つ高収入層が少ないことは、本データの1つの偏りであるだろう。

ただし、フリーランスに関しては男性と女性では分布のばらつき具合が大きく異なっている。男性の副業ありでは平均値よりやや下方に厚みがあるのに対して、副業なしでは値によって厚みが異なっていることがわかる。つまり、副業なしの個

図3 性別・副業の有無ごとの個人年収の分布



注：バイオリンプロットは複数の分布を比較する1つの方法である。この図はカーネル密度推定を左右対象に描いたうえで、幅の狭い箱ひげ図を重ねたものである。なお、中央の白い点は平均値を示している。

出所：フリーランス調査より筆者作成

人年収は平均値を挟んで上下に満遍なく散らばっている一方で、副業ありの個人年収は平均値より下方に偏りがあることを意味している。それに対して、女性の副業ありとなしではいずれも平均値より下方の厚みが男性よりも顕著であることがわかる。平均値より上方については副業ありの方がなしに比べてやや厚みがあるように見えるが、その差はそれほど明瞭ではない。

2 副業時間の水準と比率が個人年収に及ぼす影響

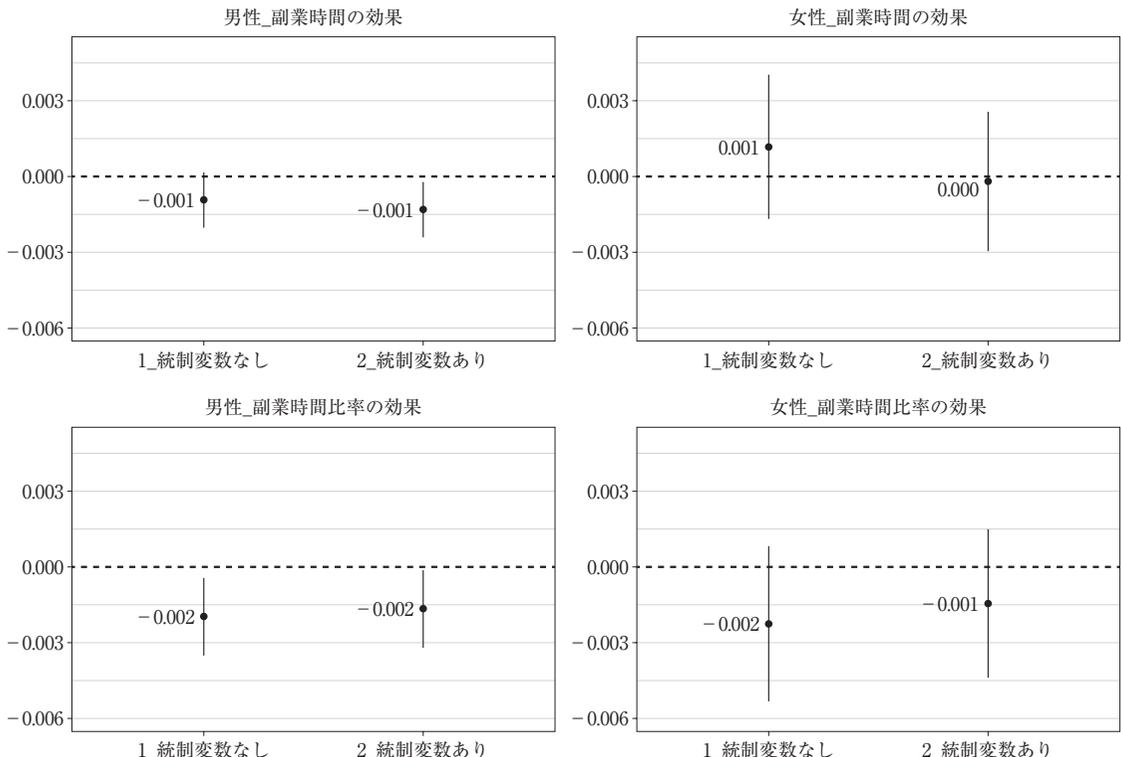
副業時間の水準や比率は個人年収にどのような効果を持っているのだろうか。ここでは2つのモデルを最小二乗法（OLS）により推定して比較する。Model1は、副業時間の水準（あるいは比率）のみを投入したモデルである。Model2は、Model1に統制変数である調査年、年齢、学歴、婚姻状態、職業、就業年数を加えたモデルである。これらの2つのモデルを比較することによって、副業時間の効果が他の要因を考慮してもなお

残る影響を捉えることができる。

図4はOLS回帰分析の結果を男女ごとに示したものである。図の上段と下段はそれぞれ副業時間の水準と比率の効果を示している。まず「副業時間の水準」の結果に着目すると、男性についてはModel1（統制変数なし）とModel2（統制変数あり）の係数はともに負の符号となっていることが確認される。つまり、副業時間が長くなったとしても個人年収が増える傾向ではないことを意味しており、その効果はさまざまな要因を統制しても残っていることがわかる。それに対して女性については、副業時間（水準）の係数はModel1では正の符号で、Model2では0となっている。すなわち、副業時間の収入に対する影響はほとんど見られないことを示している。

次に「副業時間の比率」の結果を見ると、男性については水準の結果と同様にModel1とModel2の係数はいずれも負の符号である。一方、女性については男性の係数と類似の傾向であ

図4 対数個人年収に対する副業の水準と比率の影響



注：OLSによる推定結果から得られた係数および95%信頼区間を示している（係数はいずれも非標準化係数）。統制変数は、調査年、年齢、学歴、婚姻状態（配偶者の有無）、就業時間（月あたり）、就業年数（調査時点の仕事を始めてからの年数）である。

るが、誤差がより大きいことがわかる。いずれにしても男女ともに、就業時間に占める副業時間の比率が上昇したとしても、個人年収が増加するわけではないことを示している。これらの結果は仮説①（副業を保有したとしても、収入の増加には結びつかない）を支持するものである。

では、副業時間の効果は本業の職業によって異なるのだろうか¹³⁾。図5は、副業時間の比率と専門・技術職ダミー（基準：専門以外の職業）との交互作用による個人年収の予測値を示したものである。この図に基づくと、その効果は男女によって異なっていることがわかる。男性では本業が専門職の場合、副業時間の比率が高くなるほど個人年収の予測値は緩やかに下がっていく傾向である。逆に言えば、専門職の場合は本業のみである程度稼げていることを意味している。他方、女性では本業が専門職の場合は個人年収の予測値は副業時間比率によってほぼ変化していないのに対して、非専門職の場合は比率が上昇するにつれて下がる傾向であることがわかる。

これらの結果は、たとえ副業時間の比率が高くなったとしても、個人年収が高くなるわけではないことを示唆している。つまり、仮説②-2（副業の収入に対する影響は本業が専門・技術職だからといって増収には寄与しない）を支持する。雇用労働

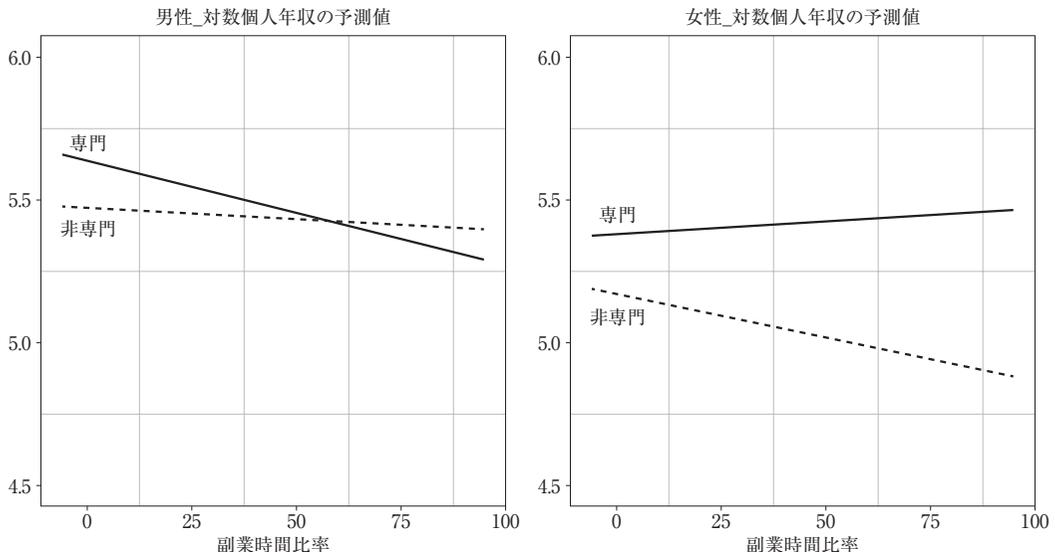
者を対象とした分析では、本業が分析的職業であれば副業によって本業の収入を高める影響が示されていたが（川上 2021）、本稿の分析対象であるフリーランスについてはそうした傾向が見られないことが明らかとなった。

V 考 察

フリーランスという働き方への社会的な関心は高まっているが、より自由な働き方を生かして本業以外の仕事を持つことが就業条件に及ぼす影響については十分に焦点が当てられていなかった。そこで本稿は、フリーランスにとっての副業という選択肢が個人年収の多寡にどの程度影響を及ぼすのかを、「副業時間の水準」と「就業時間に占める副業時間の比率」の観点から検討した。分析に際しては、ジェンダーと職種の違いを考慮して捉える枠組みを提示し、フリーランスを主な対象とする大規模なウェブ調査を用いることによって、副業と収入との関連を明らかにした。

分析の結果、主に以下の3つの知見が得られた。第一に、男女ともに副業時間の増加が個人年収を高める傾向ではないことが示された。第二に、就業時間の全体に占める副業時間の比率が高くなるほど年収は下がる傾向であった。第三に、

図5 副業時間比率と職業の交互作用効果（対数個人年収の予測値）



注：OLSによる推定結果から計算した予測値を示している。統制変数は図4と同様である。

本業が専門職であったとしても、副業時間の比率が高くなることによって年収が上昇するわけではないことが明らかとなった。ただし、その影響の仕方は男女によって異なっていた。男性の専門職では、副業時間の比率が低い層で年収の予測値が高く、比率が高くなるほど徐々に年収の予測値が下がる傾向となっていた。それに対して女性の専門職では、副業時間の比率によって年収はほぼ変わらず、非専門職では比率が高くなるほど年収が下がる傾向であった。

本稿の貢献は、フリーランスを本業とする人々にとって、副業という選択肢が個々人の年収を高めるわけではないことを明らかにした点にある。しかし、なぜ副業を保有することの効果がそれほどみられないのか、どのような条件が整えばより有効な手段となるのか、という点は今後の課題として残される。ここでは、フリーランスにおいて副業という選択肢が年収の増加に寄与しない背景と女性フリーランスでは男性に比べて年収の水準が低いことに加えて、副業によっても収入が増えない点が何を意味しているのかを解釈してみたい。

前者については副業を保有する理由を踏まえる必要がある。主に雇用労働を対象とした研究によれば、副業する理由として、本業だけでは少ない収入を補うことが主たる背景にあることが示されているが(川上 2021)、フリーランスにおいても同様のことが言えそうである。本稿の分析に用いた調査においても副業を希望する理由をたずねているが、男女ともに「生計を維持するため」という項目が最も高い比率を占めている¹⁴⁾。それに対して、本業の「知識や能力を活かす」という項目の比率は限定的である。本データに基づく限り、本業の少ない稼ぎを穴埋めする手段として副業をしている可能性がある。

この傾向がより顕著に現れたのが後者の論点である女性フリーランスなのかもしれない。女性フリーランスの個人年収の水準は男性に比べて低く、たとえ副業をしたとしても個々の稼ぎだけでは十分な生活が難しい状況の人々が一定程度含まれている。たしかに、Iで言及したように「配偶者がいる場合、本人の収入が低くても夫の扶養があるためそれほど深刻な状況とは言えない」とい

う「夫セーフティネット論」のように捉えることができるかもしれない。既存研究では女性にとっての自営業やフリーランスという選択肢はそうした一面があることが指摘されてきた(e.g. 仲 2018)。しかしながら、その説明では不十分であると言える。というのも、本稿の分析では配偶者の有無を考慮しており、「夫の扶養というセーフティネットを前提にした家計の補助」ではない形で働いている女性フリーランスにとっても「副業を保有したとしても低収入である」という点が少なからず当てはまるためである。

ただし、この点は標本の代表性の問題に加えて、調査時期によるバイアスを考慮しておく必要がある。分析に用いた調査が実施された2021年2月と2023年2月はコロナ禍の影響が依然として色濃く残っていた時期と重なっている。なかでも女性フリーランスは他の就業形態に比べてより深刻な打撃を受けていたことを踏まえると(e.g. 竹信 2021, 2023; 長松 2021, 2023)、本業の少ない稼ぎを複数の仕事を掛け持ちすることによって何とか生活を維持していた実態の一端が本分析でも捉えられた可能性がある。

しかし、このような実態は量的分析のみによって接近するには限界がある。自ら創業する女性、とりわけ未婚の女性に着眼した先駆的な質的研究の知見によると(木本 2024)、非正規職との「かけ持ち」が「一種の生存戦略」となっている現実を浮き彫りにしている。本稿の分析結果と照らし合わせると、女性フリーランス(特に配偶者のいないケース)にとっては、複数の仕事を組み合わせることによって少しでも収入の水準を高める、ないし下支えすることは、副業の積極的な側面と言えるかもしれない。

だが、見方を変えると、フリーランスという選択肢はそのような制約がある中でのみ実現できる「自由な働き方」という消極的な側面を同時に指摘できるのではないだろうか。上述の研究では、仕事の掛け持ちをすることによって労働時間が長くなり、生活時間(とりわけ、ひとり親として子育てする時間)との調整が難しくなっている点で「厳しい時間問題」に直面していることが明らかにされている(木本 2024: 8-9)。この指摘を踏ま

えると、図5で示したように非専門職の女性フリーランスでは副業比率が上昇するほど、個人年収が下がる傾向の背後には、労働によるより高い負荷と生活時間の圧迫という微妙なバランスの上に成り立っている個々の実態があるのかもしれない。いわば、「自由な働き方」という名目に覆い隠された「不自由な働き方」の実態である。

このように考えると、本シンポジウムの副題である「自由かつ安心して働ける就業機会の実現に向けて」は女性フリーランスの就業と生活を含めた視点から捉え直すことによって、その一歩を踏み出す糸口が見つかるのではないかと筆者は考えている。本稿の限界や残された課題は数多くあるが、今後の労働市場や労働法政策にとって、雇用関係を必ずしも前提としない働き方を視野に入れた研究はますます重要になるだろう¹⁵⁾。

付記 本稿は、科学研究費助成事業(20K13695, 20H01566, 24K05263)による研究助成の成果の一部である。本稿の執筆に際して、シンポジウム当日の討論や質疑応答の内容(2024年9月22日)を参考にさせて頂いた。筆者にとっては今後の研究課題を再考する大変貴重な機会であった。2024年度労働政策研究会議準備委員会(委員長:佐野嘉秀先生)の諸先生に改めて深く御礼申し上げます。また、産業・労働社会学研究会(2024年8月29日)においていただいたコメントは本稿の改善にとってなくてはならないものであった。記して感謝申し上げます。なお、本稿に残された誤りはすべて筆者の責に帰す。

- 1) 本稿では、本業のほかにする仕事を「副業」と呼称する。川上(2021:20)によると、「副業と本業を分ける区分を労働時間と年取に置くことが妥当である」ことが示されているが、本稿ではこの区分に準じる。ただし、「本業」と「副業」のように2つの仕事を分けない捉え方の場合は「複業」と呼称される点は留意が必要である(萩原・戸田2016)。
- 2) フリーランスの概念は研究領域によって異なっており、統一的な定義があるわけではない。本稿の定義は、「店舗の有無」や「業務委託か否か」などを考慮しているわけではないため、より広義の定義を採用している。近年の自営業に関する研究動向に照らすと(e.g. Boeri et al. 2020; Conen and Reuter eds. 2024)、従業員を雇っているか否かという区分がより重要だと筆者は考えている。
- 3) 同調査によると、フリーランスを副業とする者は約48万人であるが、本稿ではフリーランスを本業とする者を主に扱う。なお、フリーランスの数は調査によって若干異なっており、その総数を厳密に把握することは難しいため、あくまでも規模感をつかむ程度に参照する。例えば、内閣官房が示した試算によると、フリーランスを本業とする人は2020年で約214万であるのに対して、リクルートワークス研究所の推計によると2023年で約320万人である。
- 4) 具体的な産業の比率は、「学術研究、専門・技術サービス業」が約14%、「建設業」と「不動産業、物品賃貸業」がそれぞれ約11%程度である。
- 5) 竹信によれば「夫セーフティネット論」とは「女性は夫の

- 扶養があるから、働けなくなっても影響は少ない」ことを意味する(竹信2023:218)。
- 6) 本稿が用いる調査では、フリーランスのうち「生計を維持するため」に副業したいと考えている人々は男性と女性でそれぞれ65.0%と58.4%となっている。
 - 7) 具体的には、男性の雇用労働とフリーランスの副業保有率はそれぞれ4.2%と9.1%、女性ではそれぞれ5.2%と12.4%である。
 - 8) 例えば近年の自営業研究では、“Solo self-employment”や“Self-employed worker without employees”という概念が用いられるが、本特集の趣旨に照らして本稿では「フリーランス」と呼称する。
 - 9) ここでいう専門・技術職には、情報処理技術者、システム・エンジニア、建築・設計技術者、デザイナー、記者・編集者、個人教師などが主に含まれている。
 - 10) 本調査の設計や限界点などについては仲(2023)を参照されたい。
 - 11) 分析に使用する変数の記述統計量は紙幅の都合により割愛するが、必要に応じて関心のある読者に対して直接配布する。
 - 12) 男女ともに副業の有無ごとの平均値の差は統計的に有意な値ではない(男性:t=0.724, df=2135.8, p=0.469, 女性:t=0.574, df=560.9, p=0.566)。
 - 13) ここでは紙幅の都合により副業時間の比率の結果を示すが、結果の傾向は副業時間の水準とほぼ同じであった。
 - 14) 具体的な数値は注6)を参照されたい。なお、「知識や能力を活かす」を選択した比率はそれぞれ19.3%と32.3%であった。
 - 15) 本稿の限界や残された課題についてはシンポジウム当日の討論やフロアとの意見交換において言及しているため、本特集の「パネルディスカッション・討議概要」を参照されたい。また、フリーランスに関わる労働法政策について、重要な研究が急速に蓄積されつつある(e.g. 濱口2022; 石田ほか2022; 鎌田・長谷川編2023; 橋本2024)。その最先端の1つが本シンポジウムの第4報告(石田信平教授)である。筆者の力量により本稿では労働法政策について十分に言及できていないが、フリーランスの就業機会を支える法制度に関する研究を視野に入れる必要があるだろう。

参考文献

- 石田信平・竹内(奥野)寿・橋本陽子・水町勇一郎(2022)『デジタルプラットフォームと労働法——労働者概念の生成と展開』東京大学出版会。
- 何芳(2022)「正規雇用者の副業の保有と転職、賃金の関係——パネルデータを用いた実証分析」『経済分析』205, pp. 133-158。
- 鎌田耕一・長谷川聡編(2023)『フリーランスの働き方と法——実態と課題解決の方向性』日本法令。
- 川上淳之(2017)「誰が副業を持っているのか?——インターネット調査を用いた副業保有の実証分析」『日本労働研究雑誌』No. 680, pp. 102-119。
- (2021)『「副業」の研究——多様性がもたらす影響と可能性』慶應義塾大学出版会。
- 神林龍(2017)『「正規の世界・非正規の世界——現代日本労働経済学の基本問題』慶應義塾大学出版会。
- 木本喜美子(2024)「女性の就業における自営業創業の位置と意味——「女性起業家」像のバイアスを超えて」『第149回社会政策学会フルペーパー』pp. 1-18。
- 竹信三恵子(2021)「コロナ禍の女性労働とフリーランスの労働基本権」『女性労働研究』65, pp. 7-27。
- (2023)『女性不況サバイバル』岩波書店。
- 鶴光太郎・川上淳之・久米功一(2022)「新型コロナウイルス感染症拡大下での在宅勤務、独立自営、副業、失業の実態について

——RIETI「With コロナ・AI時代における新たな働き方に関するインターネット調査」から」RIETI Policy Discussion Paper Series 22-P-014.

仲修平 (2018)『岐路に立つ自営業——専門職の拡大と行方』勁草書房.

—— (2022)「自営業からみる社会保障制度の現在と未来」『社会政策』第13巻第3号, pp. 28-41.

—— (2023)「コロナ禍を経た自営業層の行方——個人収入と生活状況に対する認識に着目して」『社会学評論』74巻2号, pp. 209-228.

長松奈美江 (2021)「コロナ禍のフリーランスの収入減少と家計悪化」樋口美雄・労働政策研究・研修機構編『コロナ禍における個人と企業の変容——働き方・生活・格差と支援策』慶應義塾大学出版会, pp. 309-325.

—— (2023)「コロナ禍での生活困難と支援制度の役割——フリーランスの現状に着目して」樋口美雄・労働政策研究・研修機構編『検証・コロナ期日本の働き方——意識・行動変化と雇用政策の課題』慶應義塾大学出版会, pp. 129-151.

萩原牧子・戸田淳仁 (2016)「『複業』の実態と企業が認めるようになった背景」『日本労働研究雑誌』No. 676, pp. 46-58.

橋本陽子 (2024)『労働法はフリーランスを守るか——これからの雇用社会を考える』筑摩書房.

濱口桂一郎 (2022)『フリーランスの労働法政策』労働政策研

究・研修機構.

Boeri, Tito, Giulia Giupponi, Alan B. Krueger and Stephen Machin (2020) "Solo Self-employment and Alternative Work Arrangements: A Cross-country Perspective on the Changing Composition of Jobs," *Journal of Economic Perspectives*, Vol. 34, No. 1, pp. 170-195.

Conen, Wieteke and Enrico Reuter eds. (2024) *Research Handbook on Self-Employment and Public Policy*, Cheltenham: Edward Elgar Publishing.

Conen, Wieteke and Joop Shippers eds. (2019) *Self-Employment as Precarious Work: A European Perspective*, Cheltenham: Edward Elgar Publishing.

Kawakami, Atsushi (2019) "Multiple Job Holding as a Strategy for Skills Development," *Japan and the World Economy*, Vol. 49, pp. 73-83.

OECD (2023) *OECD Labour Force Statistics 2022*, Paris: OECD Publishing.

なか・しゅうへい 明治学院大学社会学部准教授。最近の論文に「コロナ禍を経た自営業層の行方——個人収入と生活状況に対する認識に着目して」『社会学評論』74巻2号, pp. 209-228 (2023年)。社会学・社会階層論専攻。